

3 経営第 3166 号
令和 4 年 3 月 31 日

東京都知事 殿

農林水産省経営局長

農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン等の一部改正について

今般、下記通知の一部別紙新旧対照表のとおり改正したので、御了知の上、本制度の円滑かつ的確な実施に御配慮をいただくとともに、関係機関への周知をお願いする。

記

- 1 農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン（平成 17 年 4 月 1 日付け 16 経営第 8870 号農林水産省経営局長通知）
- 2 農業経営負担軽減支援資金の円滑な融通のためのガイドライン（平成 17 年 4 月 20 日付け 16 経営第 8953 号農林水産省経営局長通知）
- 3 日本公庫資金円滑化貸付事業について（平成 23 年 5 月 2 日付け 23 経営第 269 号農林水産省経営局長通知）
- 4 クイック融資による農業経営基盤強化資金及び農業近代化資金の融資手続等について（平成 19 年 3 月 30 日付け 19 経営第 7836 号農林水産省経営局長通知）

